

江戸城本丸発掘調査報告

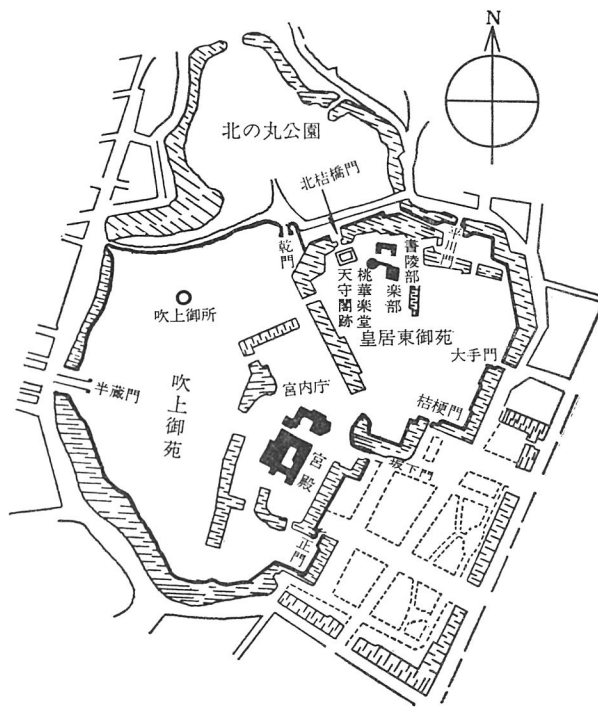
はじめに

書陵部庁舎の東棟にあたる貴重図書庫は、昭和三年に建築されたもので、経年による老朽化が甚だしくなっているため、現庁舎の南庭に新築することとなった。しかし該地は「江戸城跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地であることから、工事に先立って事前調査を行うこととなり、昭和六十年春に調査を実施した(第1図)。該区では本丸大奥関係の排水溝など多種多様な遺構・遺物が検出された。当庁ではこれら遺構の重要性に鑑みてこれを保存することとした。このため、現図書庫を取り壊してその跡地に新築するように計画を変更した。

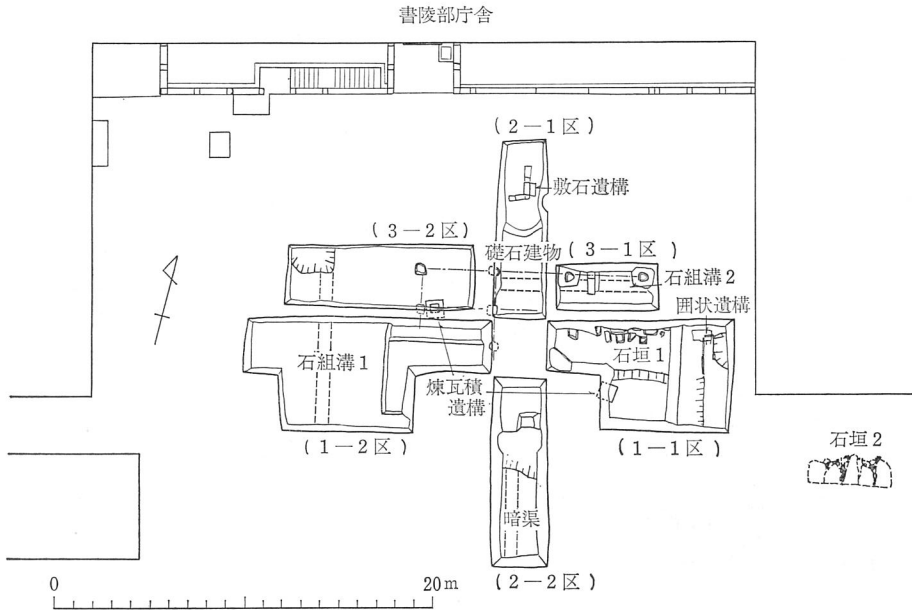
工事は昭和六十二年夏から施工されているが、基礎部取り壊しの六十二年夏には立会調査を実施した。

なお、調査に際しては、東京都教育委員会古泉弘氏に御教示賜った。以下、事前調査を中心として両者の結果をあわせて報告する。

(宮内庁管理部)



第1図 江戸城本丸調査箇所的位置 (1/20000)



第2図 江戸城本丸トレンチの位置 (1/400) (石垣2は立会調査時に検出)

一、調査の経緯

調査は、書庫建設予定地(図版二一)に直交する二本のトレンチを設定して進めた。東西のトレンチを第1トレンチ、南北の方は第2トレンチと称し、各々東半と北半を1区、他を2区とした。また調査の進展によって第1トレンチの北側に平行して第3トレンチを設け、さらには第1トレンチの一部を南側に拡張した。これによって調査面積は、最終的には約二〇〇平方メートルとなった(第2・3図)。なお、第1トレンチと第2トレンチの交わる中央部は、土層観察の必要上、未掘のままに終わった。

二、層序

土層は随所に掘り込みなどの攪乱が多く、全体的な広がりをもって、面的に追及することは困難であった。しかし、後述するように石組溝などの遺構の保存が案外に良く、また切断されながらも全体に広がりを見せる土層も認められたので、これを基準として、大局的な堆積の前後関係を把握することができ、I層からXII層の他にI層とIII層を認めえた。このうちI~VII層はそのまま時間的な前後関係を示しているが、VIII~XII層については調査区全体での位置付けが困難なものである。また、II層



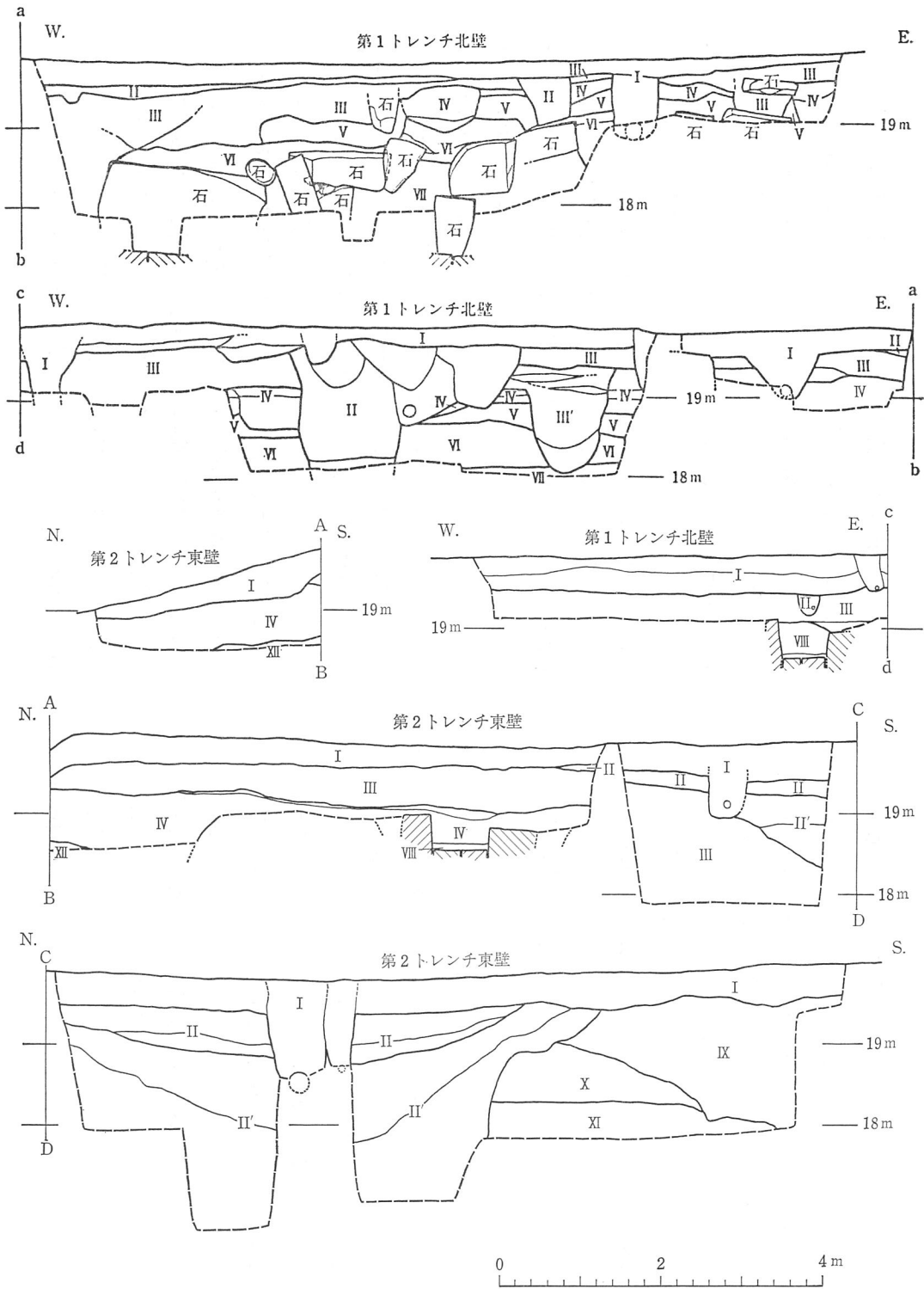
第3図 江戸城本丸の完掘状況（東から）

とⅢ層は掘り込み内の堆積で、基本的には各々Ⅱ・Ⅲ層に含みうるものであるが、やや古く遡上する可能性があり規模も大きいことから、一応独立した層位として理解している。

次に各層の概要を述べておこう（第4図）。

I層 表土及び新しい掘り込み内の堆積層。第1トレンチ2区（以下、1―2区のように記述）では、表土下にコンクリート層が認められた。

II層 調査区内の広範囲に分布する



第4図 江戸城本丸トレンチの断面 (1/80) * 両トレンチの中心部は、それぞれ2-1区南壁と1-1区西壁の断面図を反転したものである。また掘り込み内の大小の円は、鉄管及び鉛管を示す。

炭化物層。2―2区北半の深い掘り込みの下半はⅡ層とした。この掘り込みは1―1区南半の掘り込みに接続する大きなものである。1―1区南拡張区の西壁には明治十五年（一八八二）開設の中央氣象台の煉瓦積遺構があり、掘り込みはこれを囲んで大きく広がっており、Ⅱ・Ⅱ層ともに氣象台の移転する大正年間以降のものである。掘り込み内の遺物には明らかに新しいものがあってこれと矛盾しない。

なお、煉瓦積遺構は3―2区の南壁東端寄りにも認められた。

Ⅲ層 黄褐色及び茶褐色土層。層中にタイル、煉瓦などを含む近代以降の堆積層。1―2区東端寄りのⅢ層は、層中に炭化層を介在する大きな掘り込みである。

Ⅳ層 黄褐色や茶褐色の粘質土層で、焼土を含む。

Ⅴ層 第1トレンチ内のみ認められた。茶褐色の土層で、瓦や礫を大量に含み、焼土も認められる。整地層である。

Ⅵ層 Ⅴ層の下に広がっており、土相や性格はⅤ層に近いが、一部Ⅴ層によって削られている。

Ⅶ層 第1トレンチの最深部に認められた黄褐色土。1―1区北壁に検出した石垣の裏込土。遺物は認められなかった。1―2区の方はやや砂質で、両者が同一のものか否かは不明。

Ⅷ層 石組溝内の土層。南北方向の溝1は褐色を呈す埋土の上層と溝内堆積の下層（黒色土）に細分されるが、溝2は後述のように後

世の破壊が激しく、溝底部の薄い堆積層（黒色土）のみが残存していた。

Ⅸ層 2―2区の南端部のみに認められる礫を含む褐色土層。後述の暗渠を覆うⅨ層を切って堆積しているが、逆にⅡ層によって削られている。

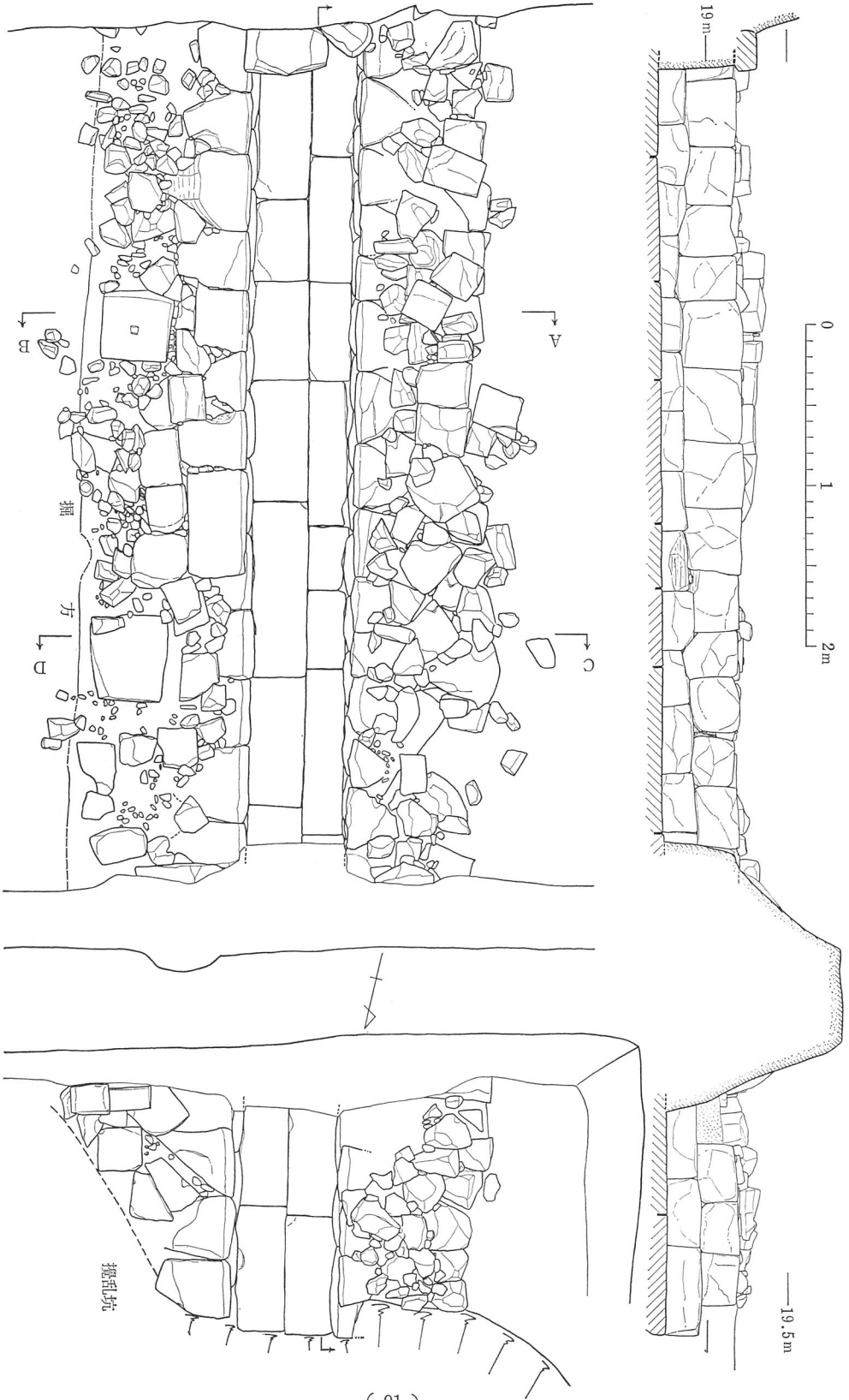
Ⅹ層 同じく2―2区のみ認められる乳灰色の粘質土層。Ⅸ層の上に堆積し、Ⅱ層とⅨ層によって削られている。

Ⅺ層 暗渠の蓋石と栗石を覆った茶褐色の粘土層。暗渠の直上が最も厚く、離れるに従って薄くなる。明らかに目張り層である。

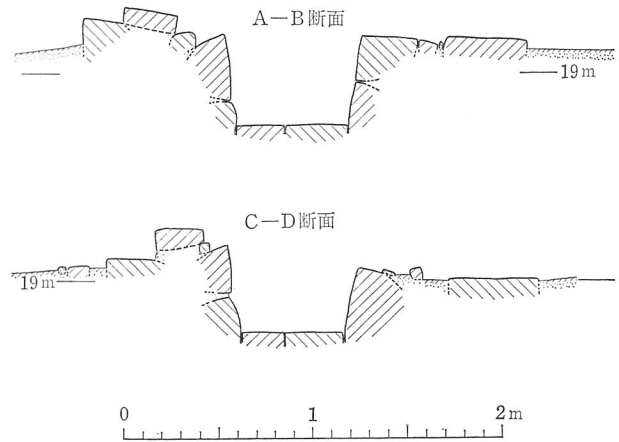
Ⅻ層 2―1区の底部に見られる青灰色の粘質土層。敷石遺構の基盤をなす層。

三、遺構

石組溝1（第5・6図、図版二二・三一） 1―2区及び3―2区の西端寄りを南北に走る。北端部は破壊されているが、全体に保存状況は良好である。上面を平らに整形した矩形の石を二列平行に置いて底石とする。両側には長さ三〇〜五〇センチの石材を底石と接して外側へ互目積で二段に積み、約五〇センチの高さで上面を揃えている。これに対して一段目と二段目の境にはやや凹凸が認められるので、本来二段積であったものと思われる。蓋石に相当する石材が全くなかったため、木製の



第5図 江戸城本丸石組薄1の平面および側面(1/60)



第6図 江戸城本丸石組溝1の断面 (1/40)

蓋を架けていた可能性が強い。側石の側面はやや膨らみをもたせて整形している。底幅は約六〇センチで上部は若干広がる。底石上面の高さは、北端が一八・七四メートル、南端が一八・七一メートルである。

石が多数見られる。底石の厚さは北端部で見る限り一〇センチ以上ある。底石には長軸に対して斜行する溝状の削り痕がある。石材は底石が凝灰岩であるが、側石は花崗岩を始めとする硬質のものを用いている。なお、底部の堆積層（黒色土）から簀、火箸、寛永通宝などが出土している。

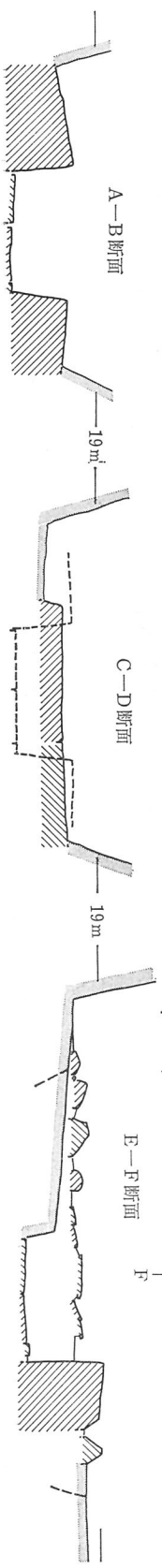
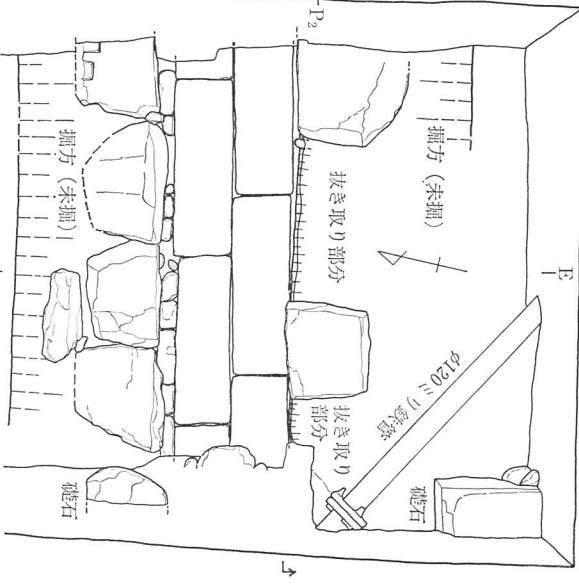
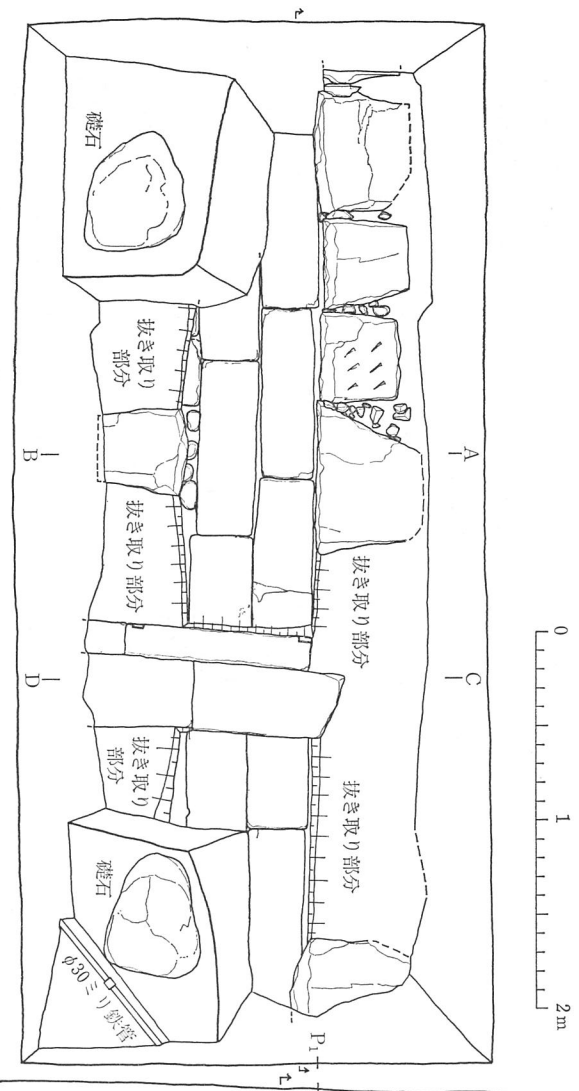
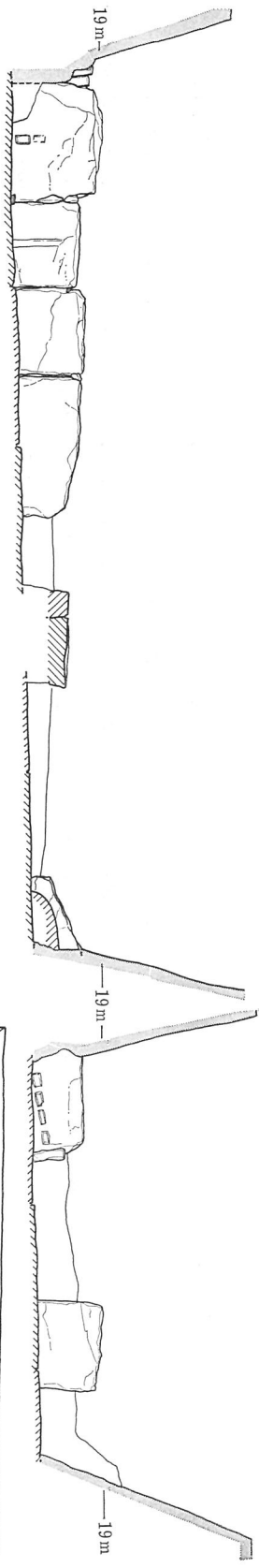
石組溝2（第7図、図版四） 2—1区の南側及び3—1区で検出された東西に走る溝である。底石は良く残存しているものの、側石や裏込

石は抜き取られているところも多い。基本的な構造や石質は溝1と同様であるが、若干の相違もある。つまり、a. 使用石材がやや大振りであり、石材間の変異が大きい b. 側壁に転用石材を使用しているところがある c. 底石と北側壁の間に幅六〇センチの石材を充填し、底の幅を約七〇センチにしていることなどがそれである。底石上面のレベルは西端が一八・六一メートル、東端が一八・五一メートルである。

掘方は3—1区はトレンチ幅の制約もあり確認しえないが、2—1区では、幅約二・四メートルの溝状であることを確認した。裏込石はほとんど抜き取られている。

底石直上の黒色土から筭、「チャコ」、寛永通宝などが検出された。

2—1区では、溝内及びその上面を中心として多量の瓦と若干の礫（以下、瓦礫層と称す）が分布していた（図版三二）。瓦の総数は三三五点で、この中には棧瓦も含まれている。内訳を記すれば、平瓦と棧瓦を明確に区別することは困難であるが、丸瓦（軒丸瓦を含む）五三点、棧瓦三一点である。両者の比率は、ほぼ本瓦葺と棧瓦葺の割合を示していると考えてよからう。また、軒瓦はわずか一点にすぎない。棧瓦の出土部位は溝内下部にも及んでいる。このような瓦礫層の分布は3—2区の東半部分でも認められる。保存の関係もあって、該区の瓦礫層の下位は調査していないが、石組溝2がさらに西へと延びているのは確実である。ただし、石組溝1との関係については、溝1の北端付近が攪乱されているため、明確にしえなかった。



第7図 江戸城本丸石組溝2の平面、側面および断面(1/40), (P₁—P₂間の距離は50cm)



第8図 江戸城本丸暗渠の平面
および断面 (1/40)

センチ前後の長石を用い、長辺を合わせ易いように直線的に加工している。蓋石の上面及び周囲には径五、三〇センチの円礫を被覆石、裏込石として使用し、

なお、3-1区においてはそのほぼ中央において、南北に敷石を渡していた。南端部は欠くものの、北端部はさらに延びるようである。使用石材は材質、大きさなどから石組溝の底石を転用したことが知られる。周囲の側石の抜き取りも、この敷石の架設の結果かも知れない。

暗渠(第8図、図版五1) 2-2区において認められた。蓋石の上面で約一七・九メートルの標高を示す。攪乱のため、遺構の北端は破壊されているが、該所での所見によると、側壁には高さ四〇センチ前後、幅五〇〜七〇センチ、奥行六〇〜八〇センチの石材を二段積にして使用している。蓋石は幅八〇〜九〇センチ、長さ四〇センチ前後、厚さ二〇

茶褐色の粘土(XI層)で覆っている。南端付近では被覆石は認められない。XI層の存在から判断すると、当初から欠いていたことも考えられる。底石はボーリング棒による探査によっても確認できず、淡灰色粘土層を基盤とすることが知られる。その上位は、暗渠内の堆積層である暗灰色粗砂層である。粗砂層の下部中央には暗灰色粘土層が認められる。木樋の痕跡であろう。内法は淡灰色粘土層の上面で幅約六〇センチ、該所からの高さ約四〇センチを測る。流水方向は溝内を調査していないため、明らかにしえない。

石垣1(第2図、図版六) 1-1区の北壁に、北面する石垣の裏込

部が認められる。二箇所で根石を確認したところ、その上面は標高一七・四〇一七・五メートルであった。層位等から石組溝よりは遡上するものであることがわかる。

石垣2 (第2図、図版七1) 第2図の東南部に破線で示したもので、立会調査時に検出された。南面する石垣の基底部を残すだけであるが、その下には平らな根石が置かれている。幅約〇・八メートル、高さ〇・五メートル前後で、奥行は南端部が施工に伴う掘削範囲外で不明であるが、奥長に据えている。根石もこれに近い数値を示す大きな石材を用いており、この下にさらに根固め石があるかもしれない。根石のレベルは石垣1とほぼ同じであるが、石垣の向きが正反対で、接続する可能性は小さい。

敷石遺構 (第2図、図版四2・五2) 2-1区の北端部に逆L字形に残存していた。他の遺構との年代的な前後関係は不明であるが、石材や技法は石組溝の底石に類似している。上面の標高はおよそ一八・五五メートルである。

囲状遺構 (第2図、図版七2) 1-1区の東端部で検出した。大部分が破壊されているが、平石の上に幅約一〇センチ、高さ一五センチ前後の石材を矩形においているようである。上水道の汲場とも思われる。平石の上面の標高は一九・〇五メートル前後を示す。

礎石建物 (第2図、図版四1) 標高一九・五メートルを数センチ前後するとともに礎石が認められた。検出できたのは3-1区二個、2-

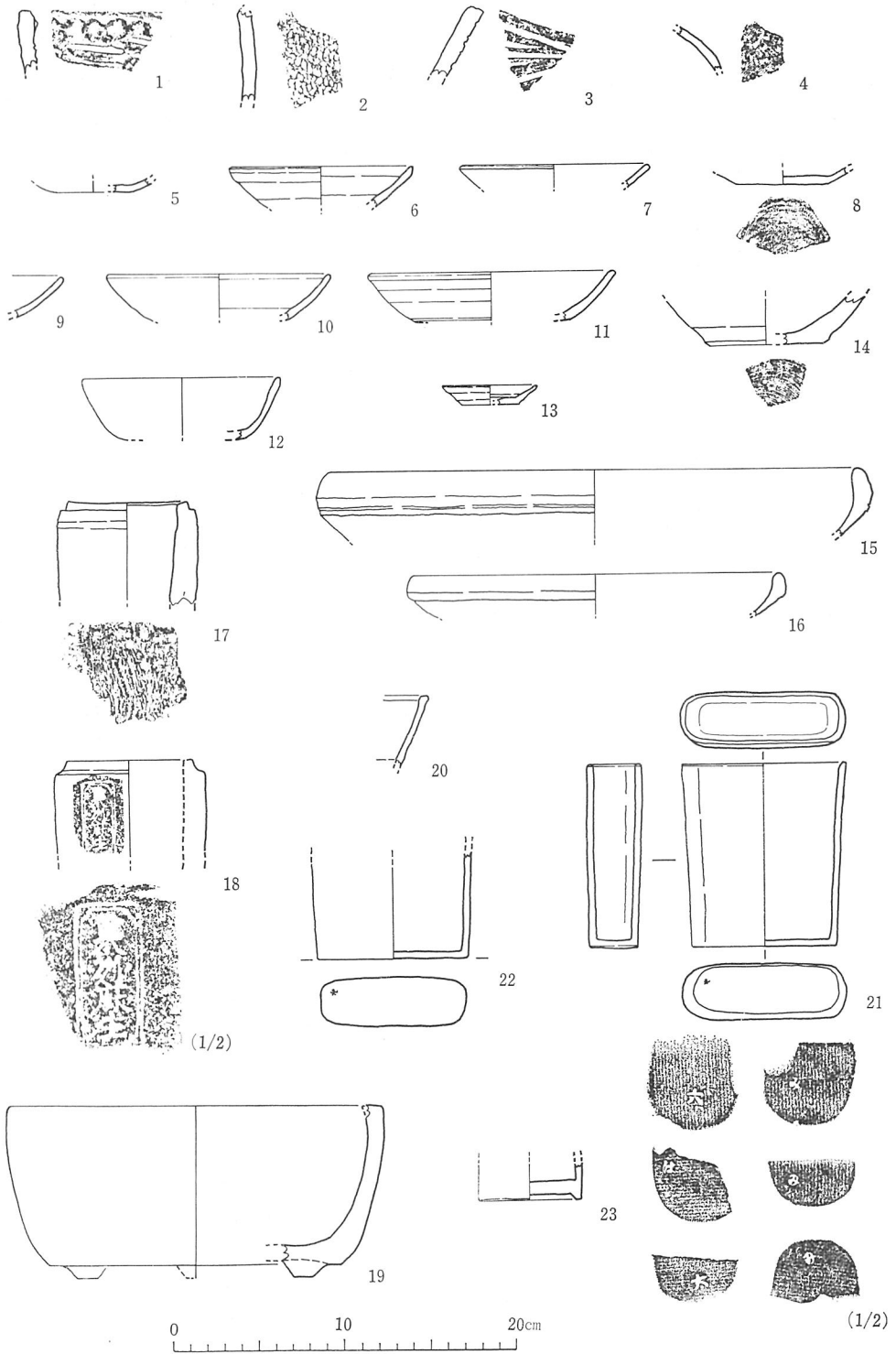
1区二個、3-2区二個、1-2区一個の計七個が数えられる。この一部にはトレンチ壁にはばまれて、全形をうかがえないものもある。使用石材は径五〇〜六〇センチの丸みのある扁平なものであるが、2-1区では方形の角のあるものである。これらの礎石のなかには、上面を打ち欠いて平坦にしているものもある。礎石は東西方向に四個、南北方向に三個配されており、三間二間以上の建築物を想定することができる。礎石間の距離は東西四メートル、南北二メートルという整数値を示し、尺貫法による設計ではないようである。

なお、3-2区の南壁に検出された礎石には煉瓦積遺構が隣接している。両者の関係については、残念ながら知らることができなかった。

煉瓦積遺構 (第2図) 1-1区南拡張部西壁と3-2区の南壁で認められた。赤煉瓦を一メートル四方の中空状に積み上げたものであるが、底はかなり深く調査では確認できなかった。建築物の基礎である。

四、遺物

出土品は約三四〇〇点を数えるが、陶磁器 (約一六〇〇点) と瓦 (約一〇〇〇点) で大半を占め、これに金属製品、土師器が続く。その大半は近世以降に属するものであるが、縄文・弥生土器や古墳時代中世のものもわずかに認められる。



第9図 江戸城本丸の出土品(1) (1/4)

出土品は一部を除いて、遺構との関連を示すものは乏しい。また、小片となっているものが多く全形をうかがわせるものは少ない。陶磁器類において、その傾向が顕著である。二次焼成を受けたものも、特に瓦において多く認められる。

なお、出土品の一部については名古屋大学檜崎彰一氏、東京国立博物館松浦有一郎氏の鑑定を受けたものがある。記して感謝したい。

縄文土器（第9図1～3）

三点出土している。いずれも小片である。1は口頸部に粘土紐をめぐらせた紐線文土器である。2は口縁付近で、斜縄文を雑に施している。1・2とも後期の粗製土器。3は波状口縁部で、太沈線で施文する。晩期の広口壺。調査地付近には、江戸城本丸貝塚などが知られており、それらとの関係で考慮すべき資料であろう。

弥生土器（第9図4）

細かい縄文を方向を違えて、現状では三段に施文している。後期の壺の胴部であろう。

土師器（土師質土器）（第9図5～19）

皿（5～16） 底部の判明するものは全て糸切りによって仕上げている。A・体部が緩やかな丸味を有するもの（5～11） B・底部と体部の境の不明瞭なもの（12） C・体部下半を強くヨコナデすることによって、底部との境を明瞭にするもの（13・14）と三類に分けられる。A類は口縁部をわずかに肥厚させており、口径によって一―センチ前後の

もの（6・7）、一三―一四センチのもの（10・11）に二分できる。B類は口縁部を大きく肥厚させる。C類には口径五・五センチと極めて小形のものがある（13）。14は他に比して器肉が厚い。形態的に見て、これらの大部分は灯明皿に使用されたと考えられよう。しかし、いずれも小片ということもあって、煤の付着は12を除いて確認できなかった。

このほか、一般に焙烙と称されるものがある。口縁部を厚く肥厚させ、底部との境にヘラケズリを施すもの（15）、沈線をめぐらせるもの（16）がある。15では底部に煤が付着している。

焼塩壺（17・18） 身が二点出土している。寸づまりのコップ形を呈する。印籠形の蓋受けの段は17に比して18はやや甘い。17は内面に布目圧痕を認めるが、18は内面が剝離しており、明確にしえない。外面には「泉州麻生」の印文が枠線二重・内枠二段角のなかに認められる。

鉢（19） 口縁部が水平に内側に突出する形態と思われるが、突出部を欠いている。底部の足は一箇所残存している。体部下半にはヘラケズリを施している。

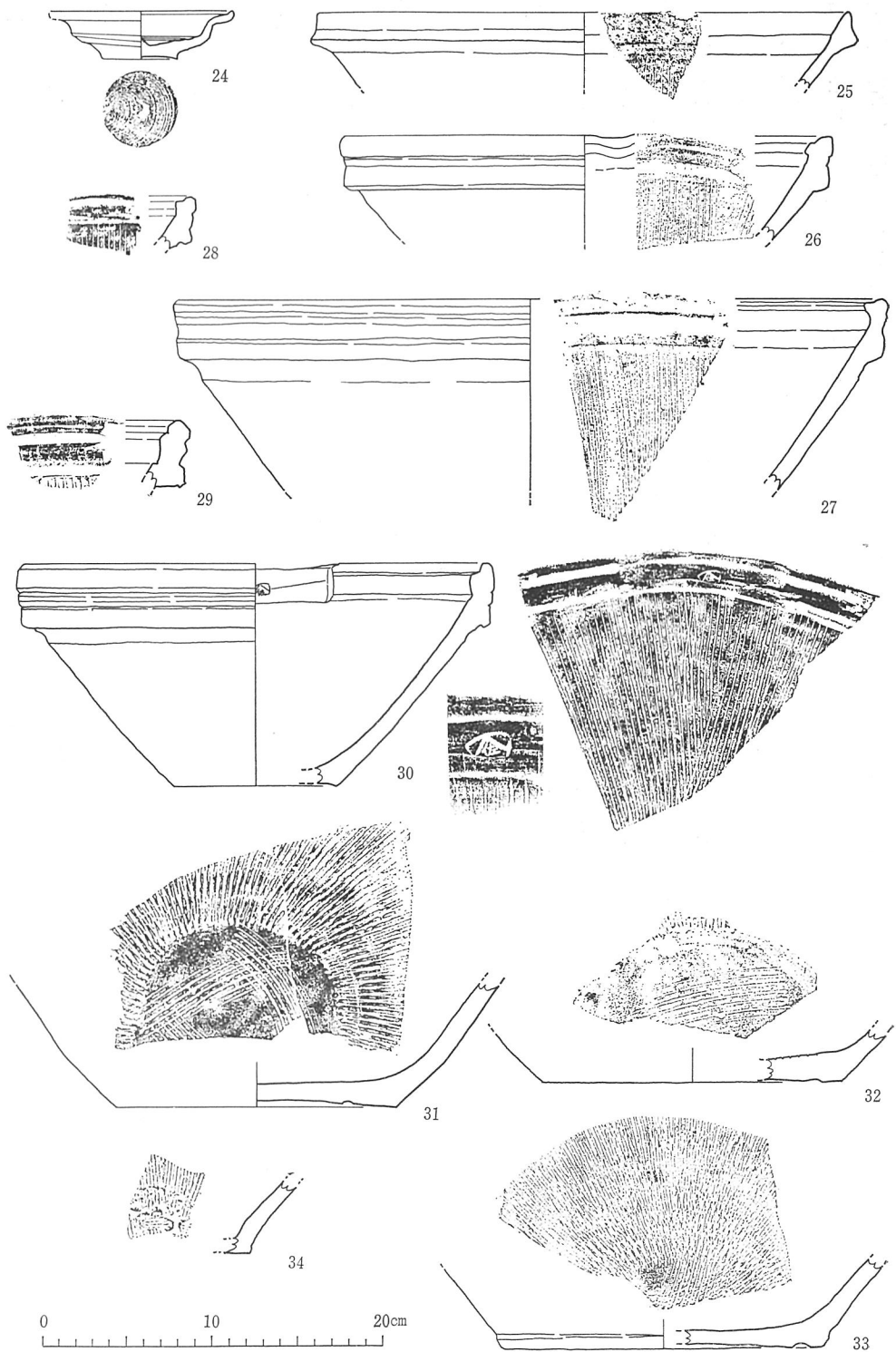
この他、図示しえなかったが、五領式の壺の口縁部の小片がある。

瓦器（瓦質土器）（第9図20）

鉢（20） 直線的にのびる体部をもち、口唇部を外側に突出させたものである。

炆器（第9図21～第10図34、図版八）

須恵器 淡い灰色を呈する小片が2点ほど出土している。



第10図 江戸城本丸の出土品(2) (1/4)

水筒形容器(21・22)、筒形容器(23) 21は長楕円形の底部からやや外広がりの体部に続き、水平におさめた口唇部をもつ赤褐色硬質の製品である。22も同様の形状をもつと思われる。底面に「み」「は」「大」「六」などの刻印が認められるが、「み」の印がほとんどである。この類の破片は六〇〇点以上出土しているが、いずれも細片化しており、ほぼ全体を窺えるのは21のみである。残存部から判断すると同形同大のようである。23は高台を伴う赤褐色の硬質のものである。一点のみ確認できる。

これらの容器には全て底面を中心として、緑色を呈する金属粒が付着している。23には外面にも認められる。奈良県立橿原考古学研究所久野雄一郎氏から、純度の高い銅粒が圧力のかかった状況下に長期間置かれ、容器との接触部が酸化することによって、そこに付着し、銅粒が相互に熔着したものであると教示を受けた。

皿(24) 段をなす体部をもつもので、口唇部は上方に突出する。見込み部分に重ね焼き痕を認める。

摺鉢(25~34) 大きく三系統に分けられる。25は淡灰褐色を呈し、ほぼ断面三角形の口縁部のものである。信楽であろう。七本単位の卸目が認められる。26~33は暗褐色ないしは赤褐色。26の胎土は他と様相を異にする。ほぼ直立する口縁部の外面に二条の沈線を施し、内面上部を突出させるものである。26・30では口縁の一端を凹ませて、注口部としている。30には該部に扇形の区画を設け、銜印を刻している。31の見込みにはウールマーク状の卸目を認める。この類のものは従来備前として

位置付けられていたが、最近、類品が堺市内の窯跡に伴う不良品廃棄土壙から検出されたことにより、再検討が要せられているものである。⁽¹⁾ 34は焦茶色を呈する。熔着物が認められる。瀬戸である。

陶器(第11図35~第12図76、図版八)

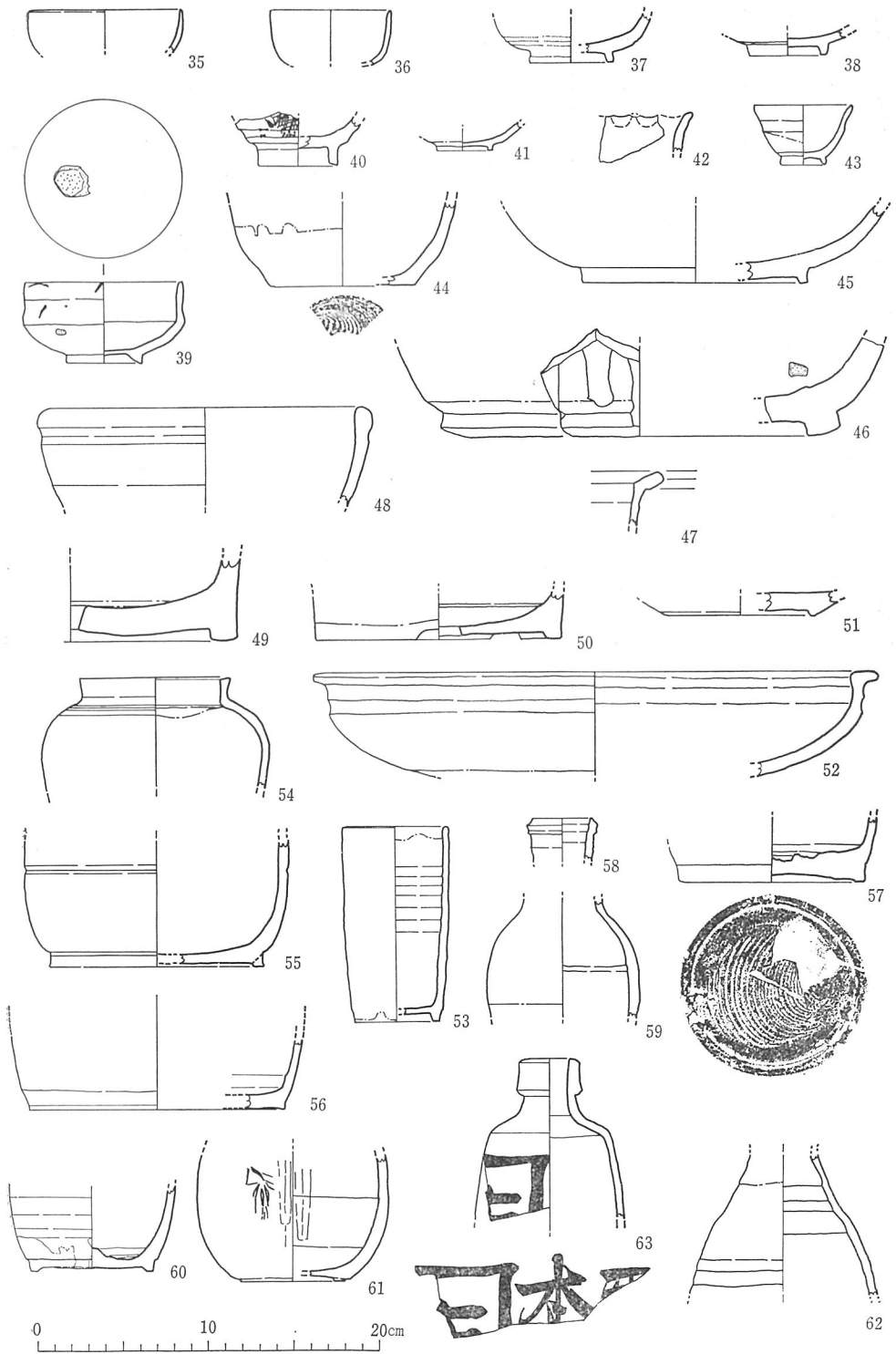
碗(35~42) いずれも小片と化しており、全形をうかがえるものはほとんどない。口縁部が内彎するもの(35)、ほぼ直立するもの(36)、胴締まりでやや外反するもの(39)、波状口縁の内外面を振り文状に型打ちするもの(42)など多様である。薄手の製品が多い。39は完形に近く緑がかかった淡い灰釉を施し、灰釉が円形にとぎれている箇所鉄釉を認める。瀬戸。他に京焼系(35・41)、瀬戸・美濃系(37)、唐津系(40)がある。

猪口(43) わずかに外反する口縁部をもつ。暗灰色の釉が認められる。体部下半は無釉である。

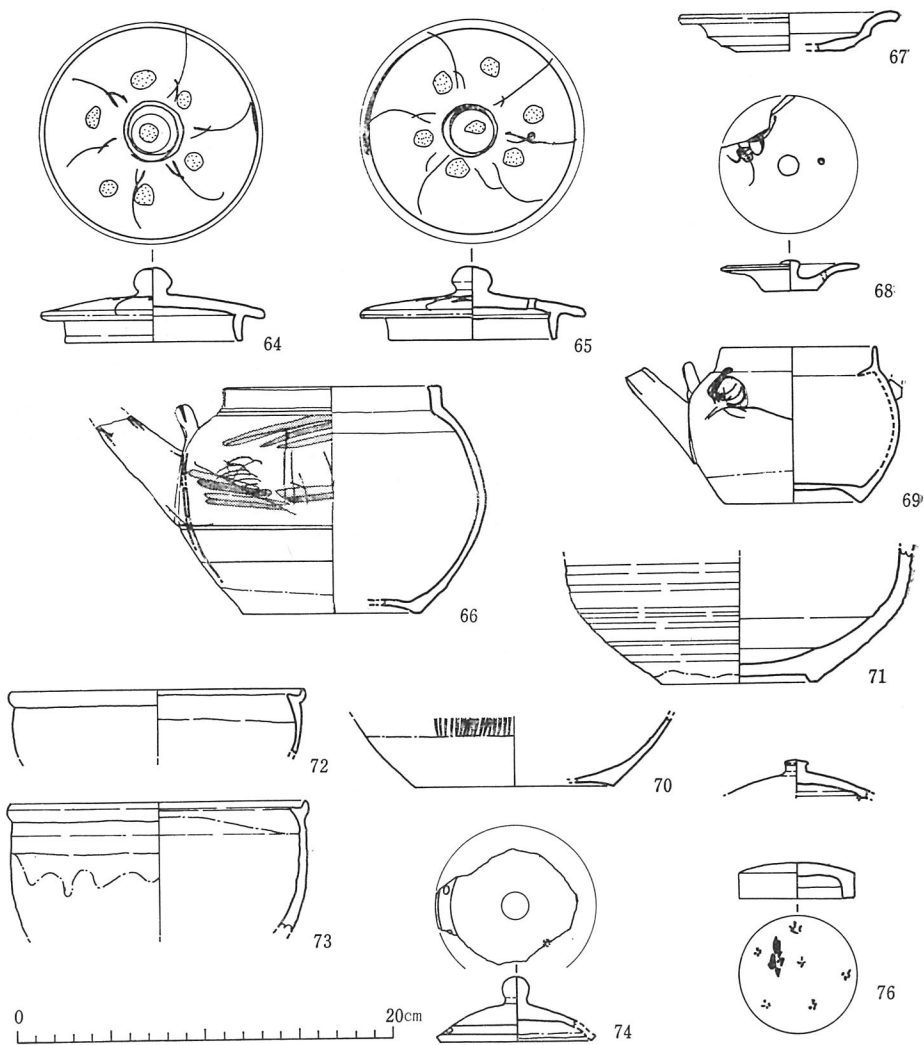
鉢(44~47) 44は糸切り底で高台は伴わない。底面付近を除き、鉄釉が認められる。45・46は高台を有す。45は底面付近以外を淡黄褐色に施釉。見込みには現状で二箇所、胎土目を認める。46は深鉢で白釉を流し懸けしている。胎土目が現状で一箇所ある。44~46は瀬戸の製品。47は「く」字に外反した口縁を有する緑釉の織部。

こね鉢(48) 口縁部を沈線によって区画し、丸味をもたせたものである。灰釉を施した瀬戸・美濃の製品。

植木鉢(49~51) 腰がのびそのまま高台となるもの(49・50)、断



第11図 江戸城本丸の出土品(3) (1/4)



第12図 江戸城本丸の出土品(4) (1/4, 76は1/2)

面三角形に削り出した高台のもの(51)がある。50は高台の一部を削り出し、脚台状にしている。49では中央部以外にも小孔を認める。いずれも瀬戸の製品である。

盤(52) 逆L字状に近い口縁部をもつ。淡黄緑色釉を施すが、底部外面には及んでいない。瀬戸。

花生(53) 筒形の瀬戸の製品。底面を除いて淡灰色に施釉している。

壺(54～56) 54はやや外反する短い口縁部を有した黄釉の製品。55は低く安定した高台をもつ。腰は張るが、胴部はほぼ直にのびる。黄緑色に施釉した後、一部に白濁釉を流し懸けしている。56は黄灰色に釉をかけている。いずれも瀬戸である。

徳利(57～63) 大形のもの(57・61・62)とやや小形のもの(58～60・63)に分けられる。底部の判明するものは削り出した輪高台である。57は糸切り底をとどめ、灰釉を流し懸けしている。59は黄釉、60は黄緑色の釉を施し、61では灰釉地の上に黄

金色の笹の葉を描いている。現状では胴部下位を縦方向に二箇所凹ませている。62は肩部に厚く黒釉が認められる。63は灰釉鉄字入の製品。胴部の文字は屋号であろう。61が京焼で、他は瀬戸・美濃産である。これらは酒徳利と思われるが、57・62には油臭があり、油徳利として使用されたことも考えられる。

土瓶 (64~71) 66は山水土瓶。69は灰釉地に鉄釉と白釉で文様を描いている。70は松皮土瓶。内面と胴部下半に鉄釉を施す。71はやや大形の鉄釉の製品。蓋には、山蓋 (64・65) とうば口蓋 (67・68) がある。前者は穿孔の有無によって分けられるが、66の類に伴うものである。68は69とセットになる。64~69は益子など北関東地方のものであろう。70・71は瀬戸・美濃の製品。

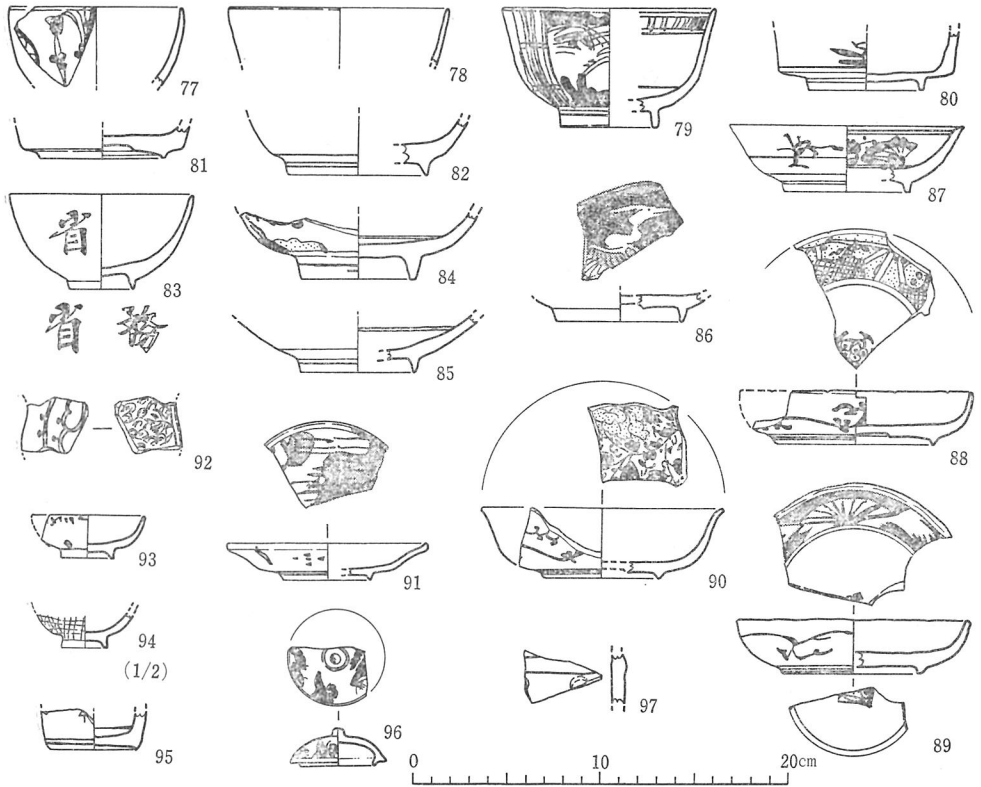
片口 (72・73) 相似た形状のものであるが、72は灰釉、73は鉄釉である。注口部は欠いている。瀬戸・美濃産である。

蓋 (74~76) 74・75は撮みを有す。74は灰釉で体部下半に暗緑色に描かれた文様がある。75には濃い緑色の釉を認める。76は天井部から垂直に屈曲する小形の製品。淡黄釉地に赤で文様を描く。

器種は以上のほかにも鬘盥、香炉などがある。

磁器 (第13図77~97、図版八)

碗 (77~85) 81が青磁で、他は染付碗である。他に若干の色絵がある。84・85はやや大形の製品である。形態的には、口縁部が内彎するもの (77)、直に外開きするもの (78)、端反形のもの (79)、



第13図 江戸城本丸の出土品(5) (1/4, 94は1/2)

半筒形のもの(80・81)などがある。82などは、俗にいう「くらわんか碗」であろう。81は高台蛇ノ目釉ハギで、蛇ノ目部分は釉薬を削りとり茶色に発色させている。83には鮮やかなコバルトブルーで「務省」と描く。84では見込みにコンニャク印判の五弁花を認める。

皿(86〜94) 皿にも碗と同様の形態分類が可能である。他には口縁部を輪花としたもの(88〜90)、多角形大皿(92)、小皿(93)、紅皿(94)がある。いずれも染付で草花文の類を文様としたものが多いが、86では見込み部分に鳥を描いている。86・88・90は蛇ノ目凹形高台である。89では高台に砂が付着しており、重ね焼きの痕跡を示す。本品には、見込みにコンニャク印判による五弁花、高台内に一重角渦福銘が認められる。88は手描きによる五弁花である。94は体部の中途を打ち欠き、高さを調整している。

徳利(95) 蛇ノ目凹形高台を有す染付。

蓋(96) 乳頭状の撮みをもち、内面にかえりを有する小形の染付製品。

その他、足の痕跡をとどめた香炉かと思われるもの(97)、壺などが確認できる。

以上の磁器類はそのほとんどが肥前産かと思われるが、二次焼成を受けることなどによって、断定するには躊躇される製品も多い。今後のさらなる検討に待たたい。

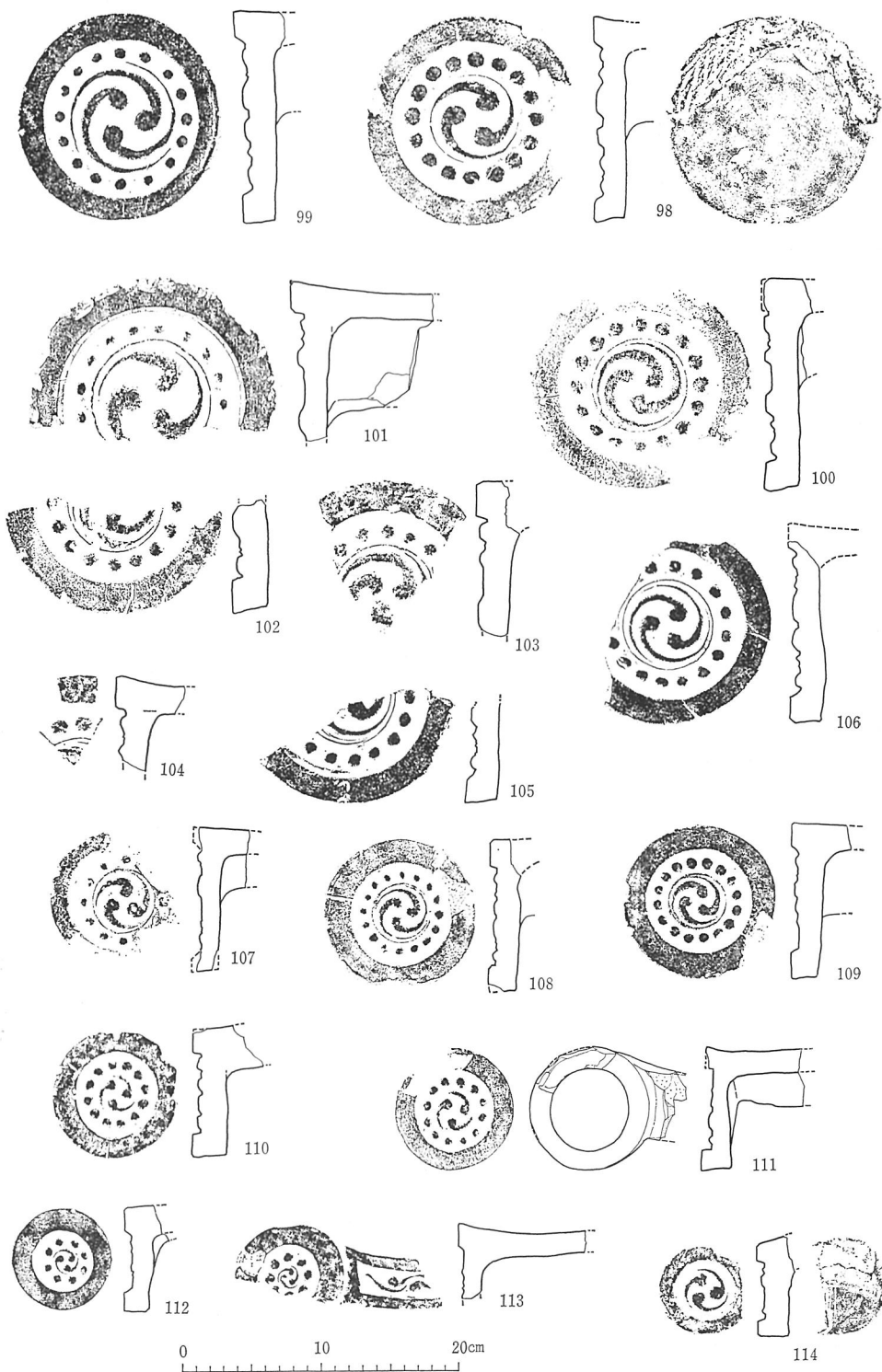
ここで、本遺跡出土の陶磁器について若干補足しておきたい。今回、

器種・産地・年代など統計的な処理は行っていない。しかしながら、一瞥した印象では、器種的に多岐にわたっているものの、甕を認めないこと、陶器の皿が少ないこと、特殊な用途の器種がほとんど認められないことなどが特徴としてあげられる。産地は今後の研究の進展によって若干変更される可能性はあるものの、陶器では瀬戸・美濃の製品がかなりの比率を占める。唐津や信楽などは稀である。磁器はそのほとんどが肥前産である。年代については、一部十七世紀にさかのぼるもの(47など)や十八世紀でも前半期のもの(54など)があるが、概して十八世紀後半以降のものが多く、主体を占めるのはむしろ十九世紀の製品である。

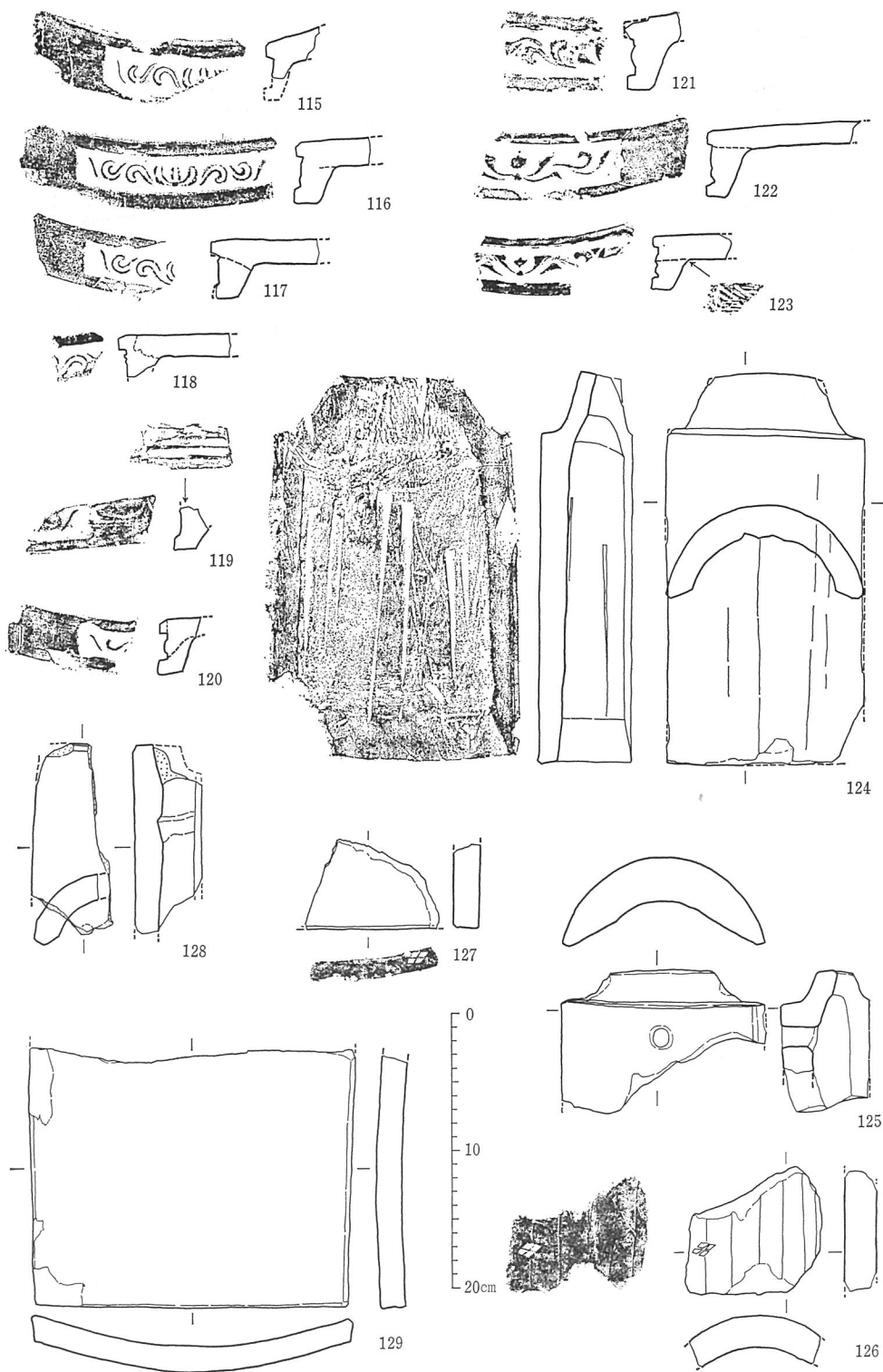
以上のことから、これらの陶磁器類のなかには大奥の機能の一部を示す紅皿や鬘盥などが認められるものの、小片化した出土状態などを考慮すれば、いずれも日常生活雑器に使用されたものが多いと思われる。

瓦(第14図98〜第16図140)

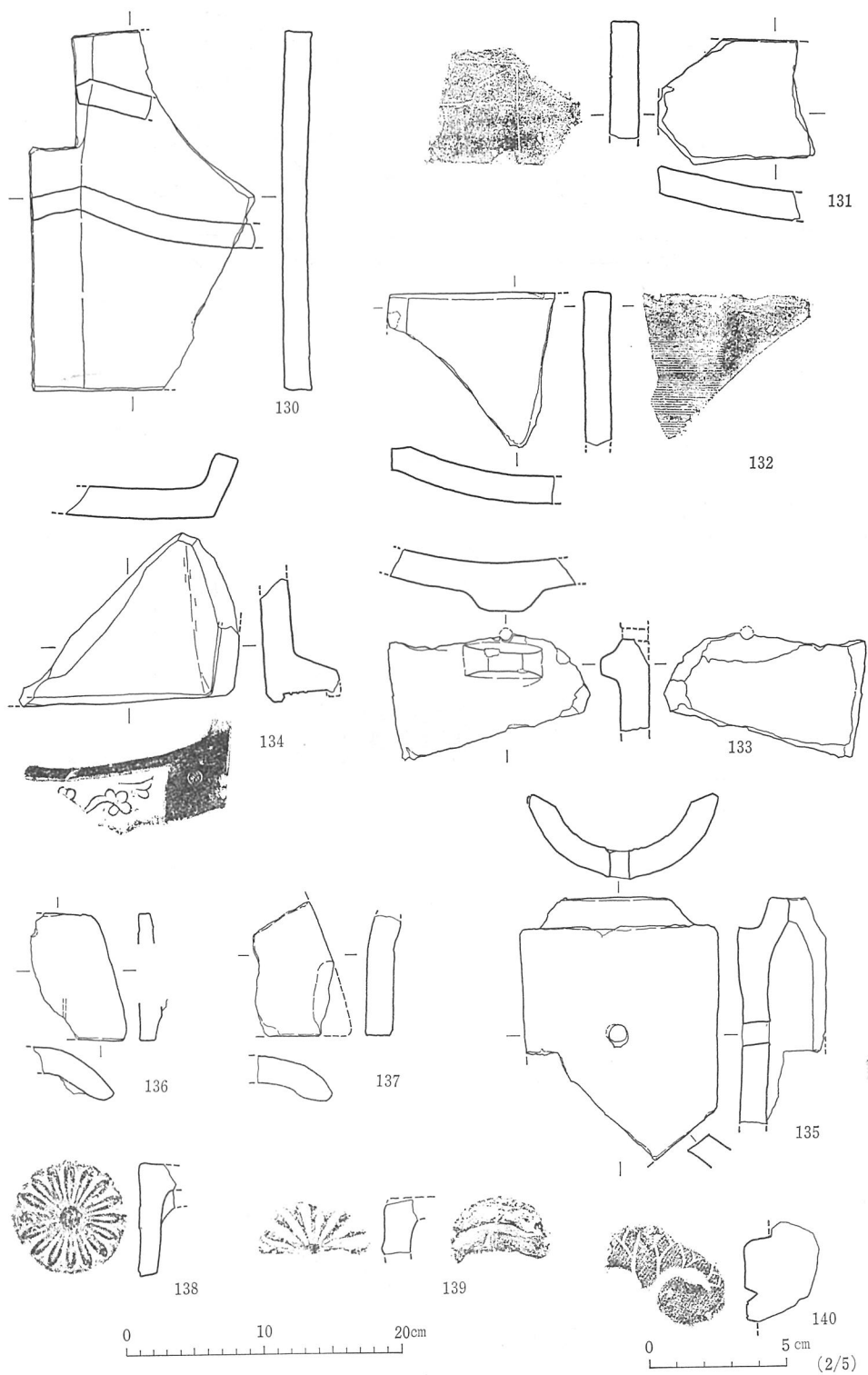
軒丸瓦(98〜109) 瓦当面の径が一五〜一八センチのもの(98〜106)、一一センチ前後のもの(107〜109)がある。瓦当文様はいずれも三ツ巴文であり、他には認められない。三ツ巴文は中心に三ツ巴を置き、まわりに珠文を配する構成である。巴は確認しえたものでは全て左巴である。巴と珠文の間には、界線をめぐらせるもの(100〜109)と欠くもの(98・99)がある。後者は量的に少ない。小振りの製品は全て前者の文様構成をとっている。丸瓦部は瓦当部の裏面に半月状に接合させており(98)、その接合面には、98・103のように各方向に沈線を刻している。



第14図 江戸城本丸の出土品(6) (1/5)



第15図 江戸城本丸の出土品(7) (1/5)



第16図 江戸城本丸の出土品(8) (1/5, 140は2/5)

軒平瓦・軒棧瓦(110~120) 軒棧瓦は、棧部を欠損しているため、形態上軒平瓦と区別できないものがある。しかし、大きさや文様との対応関係によって、その一部については形式を特定することも可能である。小巴には径九センチ前後のもの(110・111)、八センチ未満のもの(112~114)がある。小巴は三ツ巴であるが、まわりに珠文を配するもの(110~113)と欠くもの(114)がある。垂れ部の文様は全て均整唐草文である。唐草が、A・二重線で表されるもの(115~120) B・単線で表現されるもので、各線が肉厚のもの(121・123)、繊細なもの(122)がある。A類には軒棧瓦と断じえるものは認められない。平瓦部と瓦当部の接合にあたっては、平瓦部の先端付近の下面に瓦当面の一部を継ぎ足すもの(117・119など)の他に、さらに瓦当の外区上面を付加するもの(118)などがある。また、113の軒棧瓦の場合、平瓦部↓瓦当(平)部↓瓦当(丸)部と接合していったことが知られる。

丸瓦(124~126・128) 一点を除き、全て玉縁を有するものである。横幅は一四~一五センチを測るものが多いが、128は小振りに復元される。玉縁のない例であり、別の用途に供されたのかも知れない。凹面に布目、縄目状の縫糸痕を認めるものがあるが、ナデ消しているものもある。

平瓦・棧瓦(127・129~133) 平瓦と断じえるものは少ない。129は頭の横幅が二三センチである。棧瓦における尻の切込みは長さ八センチ×幅三センチ前後を測るものが多い(130)。平瓦・棧瓦には沈線を施したものの(131)、櫛目をもつもの(132)、引掛用の突起をもつもの(133)などが

ある。また、127には126の丸瓦と同様な四つ割菱の印が刻されている。しかし、刻印を有するものは一〇〇〇点以上出土した瓦のうち、わずか三点のみであり、その稀少さが注意される。

谷瓦(134・135) 頭を右斜上がりにカットしている丸瓦が二点出土している(135)。134は垂れ部に特色ある唐草を施したもので、側縁に水返しをもつ。瓦当の側縁に丸区画を設け、その中に「塀」の刻印がある。

棟込み瓦(136~139) 輪違い(136・137)と菊瓦(138・139)がある。

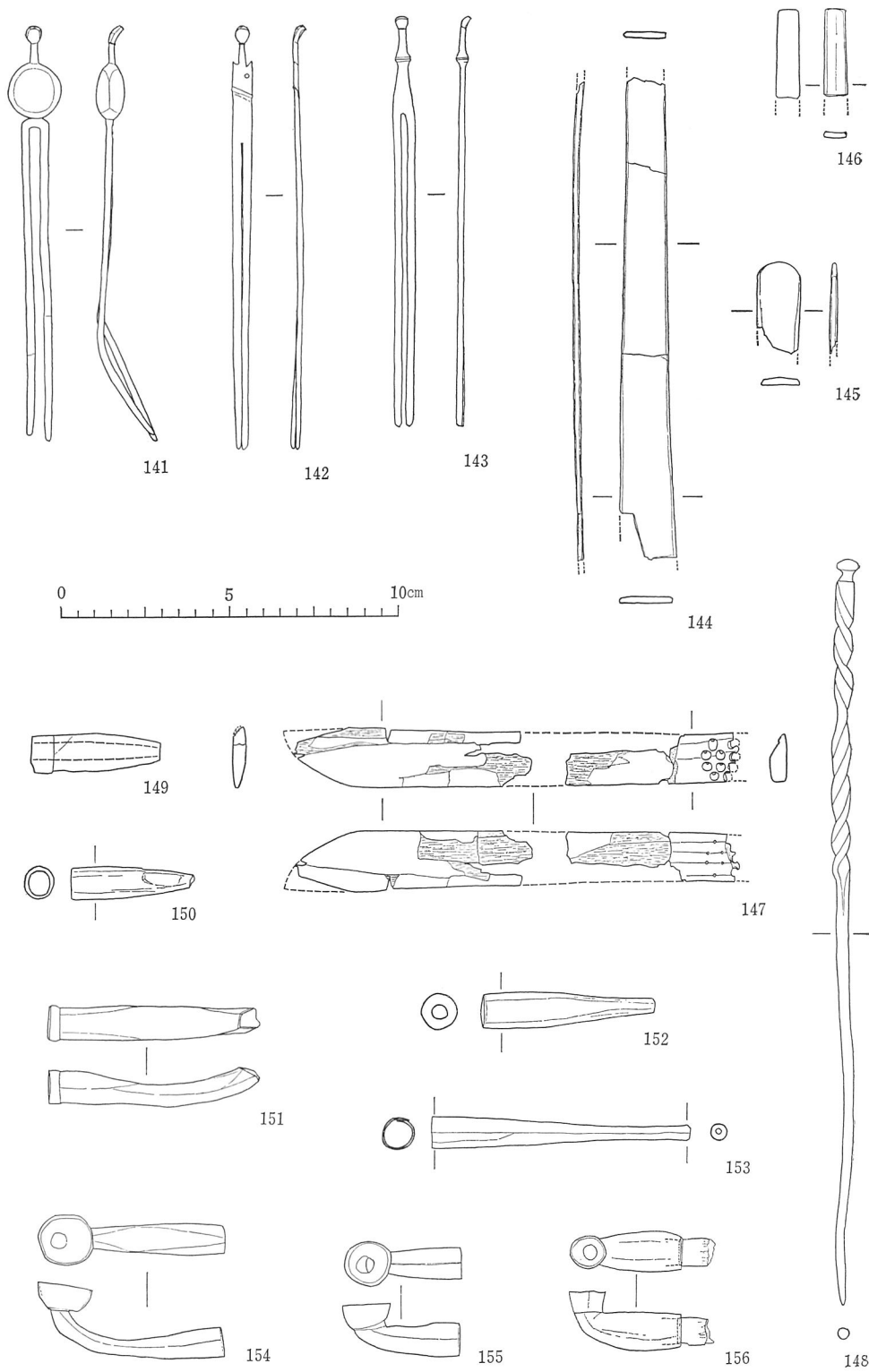
飾瓦(140) 巴状に巻き込んだ部分の周辺を魚鱗状に表現したものである。鯢にしては繊細で肉厚がない。飾瓦の一部であろうか。

簪(第17図141~143、図版八) 銅製三点が出土した。141が玉簪、他は耳搔簪と呼ばれるものである。しかし、玉簪にも耳搔が付いており、玉は本体と一連になっている。142は上方に径一ミリの小孔が一つ穿たれており、総かまなどの装飾物を取り付けられていたものと思われる。

いずれも石組溝1内のⅧ層出土であるが、うち143は底部の黒色土層から出土した。

筭(第17図144~146、図版八) いずれも石組溝2内の黒色土層(Ⅷ層)から出土した。144と145は骨製、146は鼈甲製である。144は長軸にやや反りを有する。145は端部で、144とは数メートル離れて出土したが、同一個体の可能性がある。146は片面が匙面取となっている。

裁縫道具(第17図147) 俗に「チャコ」と呼ばれる服地裁断しきりの標付しきりに用いる道具である。頭部の一部を欠くが、ほぼ全形を窺うことができ



第17図 江戸城本丸の出土品(9) (1/2)

る。頭部には一〇個以上の小孔が穿たれている。表面は径二〜三ミリを測るものの、裏面は一ミリ弱と小さくなっている。骨製。石組溝2内の黒色土層から出土した。

火箸（第17図148、図版八） 銅製。上半部に振りをもつ。上から下へ左に二回転した後、方向を変えて右へ三回転させている。

煙管（第17図149〜156、図版八） 吸口（149〜153）は153を除いて口端部を欠失している。いずれも段差をつけた肩をもたない型式である。149・151は羅字との接続部に輪状に厚い補強帯をつくっている。151は使用時の敲打によって変形し、断面が方形に近くなっている。153は板状の素材を重ねるように巻いて成形したことが断面からわかる。

雁首は、火皿と首部の接続部の補強帯を失ったもの三点（154〜156）がある。154は脂返しが大きく彎曲する河骨形の形態をとどめている。155は鍍銀製で、上面中央で接合成形している。156は羅字の一部を残す。火皿は著しく小型化している。古泉弘氏の型式分類によれば、第四段階（154）、第五段階（155）、第六段階（156）に相当し、およそ十八世紀前半、同後半、十九世紀の年代が与えられている。

なお、152は溝2内の黒色土層から、154は溝1内堆積層のうち上部から出土した。

錢貨（第18図157〜168） 寛永通宝が一二枚の他に近代のものが二枚ある。

寛永通宝のうち、157と158は古寛永で寛永十三年から十六年（一六三六

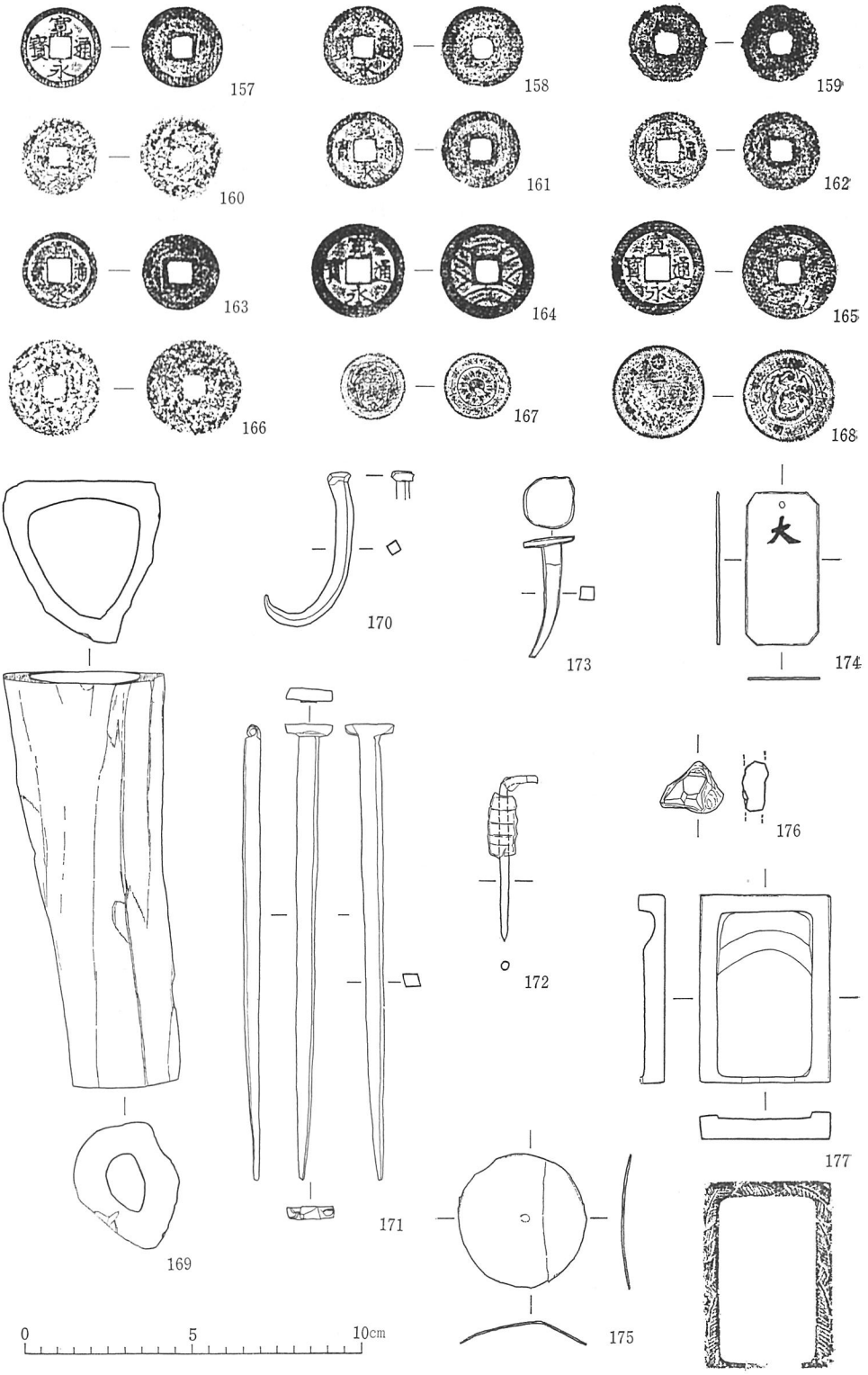
〜一六三九）に铸造されたもの、159・160もその可能性が高い。また161〜163は新寛永で、元文元年（一七三六）以降铸造のものであろう。大形の164〜166は四文銭で、裏に波模様の铸出した波銭といわれる、明和六年（一七六九）以降に铸造されたものである。以上のうち165は溝1内の黒色土層から、164は溝1内堆積層のうち上部から出土した。また160と163は溝2内の黒色土層からの出土である。

なお167と168は2〜2区北側の落ち込み内からの出土で、皮製の財布にいられていた。167は明治三十一年铸造の五銭白銅貨、168は明治九年铸造の一銭銅貨である。錢貨については、日本銀行金融研究所顧問の郡司勇夫氏に御教示いただいた。

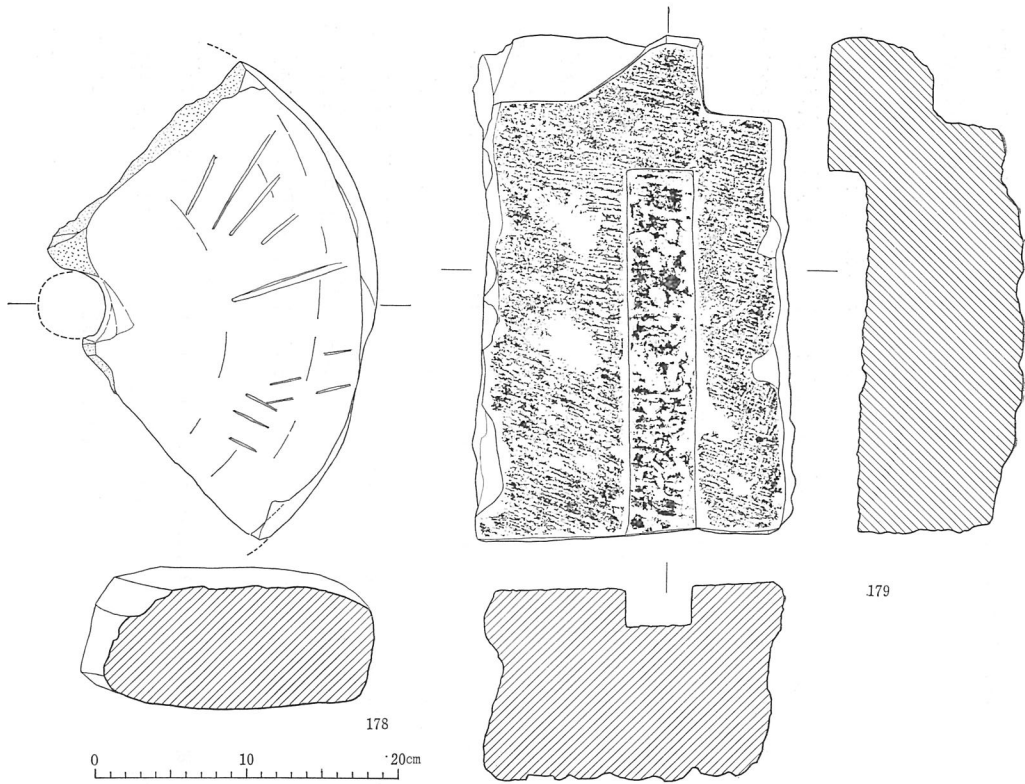
骨製品（第18図169） 中空の骨製品で、内外両面を丁寧に研磨しており、両端の切断面も整美である。用途不明。

釘（第18図170〜173） 170は二寸の角釘を折り曲げて懸垂具としたもの。171は四寸五分の角釘であるが、端部を叩いて延ばし、これを丸めることによって頭部としている。172は頭部を直角に曲げた丸釘で、上方に木質が遺存する。173は頭部を大きくした角釘で、鋌と呼ぶべきものであろうか。

銅板（第18図174・175、図版八） 174は小札形で四隅を切り落したものの。上部の中央に径二ミリの円孔を穿つ。「大」の墨書が読める。何かの名札であろう。175は径四センチ弱の円形銅板。裝飾品の一部であろうか。



第18図 江戸城本丸の出土品(10) (1/2)



第19図 江戸城本丸の出土品(1) (1/5)

ガラス製品(第18図176) 表面は幅六ミリ単位で多角形に突出させた型取りで埋める。裏面には気泡が多い。

硯(第18図177) 小形の長方形硯である。五・六×三・八×〇・七センチ。縁に線刻を施す。裏面に「四ノ二組」の後刻を有す。紫色を帯びた粘板岩。

石臼(第19図178) 穀磨臼の下臼で全体の約1/3を残す。摩耗が激しく、目の配置等詳細は不明。復元径四〇センチ、高さ八センチ。

石製品(第19図179) 幅二〇センチ、長さ三三センチ、高さ一三センチ。上面を平坦に仕上げるが、条線状の削り痕を残す。中央に幅四・五センチ、深さ二・五センチの柄状の溝を有す。板碑などの台座石に用いられたものであろうか。短辺は一方を図のように突出させて造り、他は直線的に切っている。後者は、後世の転用の際に切断したものであろうか。材質は凝灰岩である。

このほか、木製品、貝類等の自然遺物が出土している。

五、まとめ

今回の調査地は、明治十五年に築造された中央气象台の跡地にあたる。また同气象台が大正年間に移転した後は、昭和三年に現在の書陵部庁舎が隣接して建てられており、調査の当初、江戸城関係の遺構の多くは上述した建物の建築工事によって破壊されているものと予想し

ていた。しかし実際には上述の通り多くの遺構が保存されていたのである。本稿を閉じるに当って調査の成果をまとめておこう。

検出した遺構は、石組溝や暗渠、石垣など多種多様であるが、詳細は既述したとおりである。ここではこれらの年代的位置付けを試みておこう。

年代的な位置付けが最も明瞭であるのは、中央気象台の基礎であることが確実な煉瓦積遺構である。上述のように、明治十五年に建築された気象台は煉瓦造りであったと記録されており、その後、現書陵部庁舎が建つまでは空地であったからである。煉瓦積遺構を囲むように掘られていた1—1区南拡張部及び2—2区北側の掘り込みの中には、多種多量の遺物が包含されていた。このなかでは水筒形容器が目立つが、気象庁に問い合わせたところ、「昔は空中電気の測定用に亜鉛と銅の電極に水を入れた水電池を一〇〇個位つないで直流の一〇〇Vをおこしていたが、その容器ではないか」との教示を得た。これが正しければ、出土数が多量であることも頷ける。気象台の移転に際して不要のものを大量に投棄したものであろう。この他に關省の文字が記された染付碗(第13図83)があるが、当時、中央気象台は内務省地理局に属しており、気象台の備品であることは疑えないであろう。

次に二条の石組溝がある。両者の底石上面のレベル差はわずかに一〇センチ前後を測るのみであり、溝そのものの構造も酷似しており、同時代のものとみてよいであろう。また、溝1の底から出土した耳搔簪は、

諸書によって享保年間(一七一六—三五)以降に出現したものであることがわかる。⁽³⁾同じく溝1の底から明和六年(一七六九)以降に鑄造された寛永通宝(波銭)が出土した。一方、溝2の底からは元文元年(一七三六)が初鑄の寛永通宝を検出した。従って、溝1が最後に浚渫されたのは恐らく一七六九年以降のことであり、同じく溝2はほぼ一七三六年以降となる。もちろん溝は幾度も浚渫されているはずであり、実際に構築された年代もこれよりは遡上する可能性はある。しかし、江戸城に関する史料によれば、何度も火災を受けており、建替等修理の記録も多⁽⁴⁾い。従ってこの溝が機能した期間を、あまり長く考えることには問題がある。二条の溝から出土した遺物には、簪、筭、裁縫道具など女性用のものが多い。絵図面によれば、該地は大奥の北端部にあたり、今回の調査結果はこれを裏付けることとなった。また大奥は時代を追って北へ拡張しており、該地に建物が建てられるのは十一代將軍家斉治下の十八世紀末—十九世紀前半にかけての頃と思われる。これは上述の遺物による年代観とも矛盾しないものである。石組溝1の流水方向が南であることも、上述の拡張過程を示すものといえよう。以上によって、二条の石組溝の年代は、十八世紀後半以降と考えて間違いないであろう。その性格については生活雑排水の排水溝と考えるのが妥当と思われる。

また、南北に走る暗渠と二列の石垣がある。暗渠内の粘土床上面の標高は一七・三メートルで、石垣の基礎とほぼ等しい。いずれも同伴遺物はなく、年代推定の根拠に欠ける。層位から石組溝より遡上するもので

あることを認めうるにすぎない。従って、これらの遺構が厳密な意味で同時期であると確定はできない。特に二列の石垣は正反対に面しており、一連のものである可能性は少ない。石垣は、堀や櫓など現存のものよりはやや小規模のように思われ、城内の区画に用いられたものである。

この他、石組溝2の上に位置する礎石があげられる。調査範囲では東西四列、南北三列が確認された。3—2区の南壁には煉瓦積遺構と礎石が隣接した箇所があり、この部分の観察では両者の前後関係は窺えなかった。尺貫法による設計ではないこともあり、この礎石は近代の建物の基礎と考えられるが、規模は確認できていない。

以上のことから、検出した遺構は次の三期に分けることができる。

I期 石垣1・2及び暗渠。年代不詳。

II期 石組溝1・2。十八世紀後半以降に使用された排水溝。

III期 煉瓦積遺構と礎石群。明治十五年築造の中央氣象台関連施設の基礎。

以上の他にも1—1区の囲状遺構や2—1区の敷石遺構がある。層位等からII期を前後する時期に属するものであろう。

以上の遺構は、江戸城内での生活の一端を窺う重要な遺跡であり、煉瓦積遺構を含めたすべての遺構の保存を計ることとなった。従って書陵部貴重図書庫は、冒頭に述べたように現庁舎の東書庫を取り壊してその跡地に建てるように設計変更した。

(土生田純之、福尾正彦)

註

- (1) 稲垣正宏「関西の主要な遺跡出土の丹波・信楽、堺摺鉢について」『江戸遺跡研究会会報』No.一四 昭和六十三年
- (2) 古泉弘「江戸の町の出土遺物」『季刊考古学』第二三号 昭和六十年
- (3) 喜多村筠庭『嬉遊笑覧』文政十三年、柳原紀光『閑窓自語』寛政五～九年 橋本澄子「結髪と髪飾」『日本の美術』第二三号 昭和四十三年
- (4) 東京市役所『東京市史稿・皇城篇』第二及び三 明治四五年・大正元年